山口県県民活動審議会委員を募集!!

県では「活力みなぎる山口県」の実現に向け、互いの絆を大切にし、支え合う地域づくりを進めるため、その推進力となる県民活動を積極的に促進しています。

県民活動の促進にあたり、県民の皆さんの御意見を幅広くお聞きし、審議等に反映させていくため、**「山口県県民活動審議会」**の委員を公募します。

山口県県民活動審議会とは

コミュニティ活動、ボランティア活動、ＮＰＯ活動などの県民活動に関する事項について、さまざまな立場から御意見を伺い、御提言をいただく県の附属機関です。

県民活動シンボルマーク

■募集定員　１人

■応募資格　県内に居住する年齢１８歳以上で、県民活動の経験を有する方
（ただし、国、地方公共団体の議員・公務員及びこれまでに山口県県民活動審議会委員を務められた方は除きます。）

■募集期間　令和２年４月20日（月）から同年５月１９日（火）まで（郵送の場合は当日消印有効）

■任　　期　委嘱の日から２年間

■応募方法　所定の応募申込書に必要事項を記入の上、「山口県における県民活動のあり方について」をテーマにした御意見・御提言（８００字程度・様式自由）を添えて、郵送、持参、ＦＡＸ、Ｅメールにより応募してください。

■選 考 等　外部有識者等で構成する選考委員会を設置し、公正な選考を実施します。
なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

■そ の 他　山口県県民活動審議会の開催状況や応募申込書の入手については、県民生活課ホームページ（下記ＵＲＬ）を御覧ください。

応　募　先
問い合わせ先

〒753-8501　山口市滝町１－１
山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班
電 話：083-933-2614　FAX：083-933-2629
Ｅメール：a12100@pref.yamaguchi.lg.jp
URL：https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/index/

山口県県民活動審議会委員応募申込書

<table>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="3">（〒　　－　　）

ＴＥＬ
E-mail</td></tr>
<tr><td>ふ　り　が　な</td><td colspan="2"></td><td>職　　業</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>生　年　月　日</td><td colspan="2">明・大・昭・平　　年　　月　　日（　　歳）</td><td>男　・　女</td></tr>
<tr><td>住所以外の連絡先
（注１）</td><td colspan="3">（〒　　－　　）

ＴＥＬ
E-mail</td></tr>
<tr><td colspan="2">所属している県民活動団体名（注２）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">活動経験（注３）</td><td rowspan="2">国・県・市町の委員、モニター等の経験</td><td>年　　月</td><td>名　　称</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">県民活動及びその他の活動の経験</td><td>年　　月</td><td>名　　称</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
</table>

【記入上の注意】

（注１）「住所以外の連絡先」の欄は、必要な場合に記入してください。

（注２）「所属している県民活動団体名」の欄は、県民活動団体（ボランティア団体、ＮＰＯ等）に加入されている場合に記入してください。

（注３）「活動経験」の欄は、差し支えのない範囲で記入してください。

・「委員」とは、審議会、協議会、懇話会等の委員をいいます。

・「県民活動及びその他の活動の経験」には、各種団体での活動経験、ボランティア活動の経験、著作・講演などの主なものを記入してください。

※　記載内容については、審議会委員選考以外の目的に使用することはありません。

【添付書類】

審査資料とするため、「山口県における県民活動のあり方について」をテーマにした御意見・御提言（８００字程度・様式自由）を添えて提出してください。（必須）